

令和4年度活動計算書

令和 4年 4月 1日 から令和 5年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人ブエンカミーノ  
(単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取寄附金			
受取寄附金	4,484,755	4,484,755	
2. 受取助成金等			
受取民間助成金	6,405,000		
受取地方公共団体補助金	500,000	6,905,000	
3. 事業収益			
自立支援事業収入	3,370,400		
自立支援受託事業収入	542,886		
居場所事業収入	545,330		
農業委託収入	500,000	4,958,616	
4. その他収益			
受取利息	15	15	
経常収益計			16,348,386
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	4,370,130		
法定福利費	439,621		
福利厚生費	38,492		
人件費計	4,848,243		
(2) その他経費			
仕入高	1,412,636		
合計	1,412,636		
売上原価	1,412,636		
印刷製本費	46,620		
旅費交通費	263,270		
車両費	208,414		
通信運搬費	51,312		
消耗品費	1,317,614		
水道光熱費	337,964		
減価償却費	793,216		
雑費	1,771,000		
その他経費計	6,202,046		
事業費計		11,050,289	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	600,000		
法定福利費	165,200		
福利厚生費	3,824		
人件費計	769,024		
(2) その他経費			
印刷製本費	2,030		
車両費	182,719		
通信運搬費	238,921		
備品・消耗品費	144,911		
接待交際費	7,799		
水道光熱費	408,327		
地代家賃	480,000		
リース料	39,600		
保険料	41,563		
租税公課	46,200		
支払手数料	261,613		
新聞図書費	42,000		
雑費	3,000		
その他経費計	1,898,683		
管理費計		2,667,707	
経常費用計			13,717,996
当期経常増減額			2,630,390

III	經常外収益			
	經常外収益計			0
IV	經常外費用			
	經常外費用計			0
	税引前当期正味財産増減額			2,630,390
	法人税、住民税及び事業税			23,600
	当期正味財産増減額			2,606,790
	前期繰越正味財産額			6,632,169
	次期繰越正味財産額			9,238,959

令和4年度貸借対照表

令和 5年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人ブエンカミーノ  
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,942,882		
棚卸資産	10,000		
流動資産合計		2,952,882	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
構築物	6,955,048		
什器備品	220,221		
機械装置	387,507		
一括償却資産	216,000		
有形固定資産計	7,778,776		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		7,778,776	
資産合計			10,731,658
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	390,179		
未払金	1,041,764		
未払法人税等	23,600		
預り金	37,156		
流動負債合計		1,492,699	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,492,699
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		6,632,169	
当期正味財産増減額		2,606,790	
正味財産合計			9,238,959
負債及び正味財産合計			10,731,658

# 監査報告書

令和5年6月18日

特定非営利活動法人ブエンカミーノ  
代表理事 吉川 望 殿

監事 藤本 彰祐



私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査をいたしました。その結果につき次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

(1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧等一般に公正妥当と認められる監査手続を実施して、計算書類の正確性を検討いたしました。

(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を実施して、業務執行の妥当性を検討いたしました。

## 2 監査意見

(1) 財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額および関係する証憑書類と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。

(2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。

(3) 理事の職務施行に関する不正な行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上